

第4回京丹後市行財政改革推進委員会 会議録

1 開催日時 令和2年7月31日（金）午前9時30分～午前12時00分

2 開催場所 京丹後市役所（2階）201・202会議室

3 出席者氏名

（1）京丹後市行財政改革推進委員会委員（8人）

会長 今田弘一、副会長 田崎敬章、委員 井本勝己、委員 蒲田克行、
委員 小林朝子、委員 藤田一彦、委員 三原直美、委員 和田直子

（2）事務局

総務部長 中西俊彦、総務部理事兼財政課長事務取扱 辻村実、
財政課主幹 松田吉正、同課係長 岡田直純、同課主任 平田友美子

4 議 題

（1）開会

（2）委嘱状の交付

（3）会長の選出について

（4）諮問「京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方について」

（5）議事

① 公共施設見直し計画に係る年度別取組結果及び総合管理計画について

② 補助金等見直し計画の進捗状況について

③ 京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方について

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 1人

7 要旨

《議事経緯》

● 開会

事務局 第4回の行財政改革推進委員会ということで、令和2年度になりまして初めての委員会でございます。皆様におかれましては公私ともに御多用中の中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は2名の委員が所用で欠席ということをお伺いしております。

● 委嘱状交付

事務局 それでは会議に先立ちまして、皆さんも既に御存じかとは思いますが、3月までこの委員会の会長を務められていました川戸会長が3月31日付で退任され、現在、市議会議員として御活躍いただいております。その関係で、川戸委員は区長連絡協議会からの推薦でお世話になっておりましたので、同じように区長連絡協議会に推薦を依頼いたしましたところ、井本勝己様にお世話になることとなりましたので、まず委嘱状をお渡しさせていただきます。市長からお渡し頂きたいと思っておりますので、井本委員よろしくお願いたします。

● 委員紹介

事務局 続きまして、委員も変わりましたので、簡単にそれぞれ自己紹介をいただけるとありがたいと思っております。前の席の今田副会長からお願いしたいと思います。

委員 (今田委員から順番に自己紹介)

● 事務局自己紹介

事務局 それでは事務局につきましても紹介をさせていただきます。

事務局 (総務部長から順番に自己紹介)

● 会長の選出について

事務局 それでは続きまして、川戸会長が退任されて今この委員会では会長が不在となっておりますので、まずは会長の選任を行いたいと思っております。会長につきましても、委員の皆様の互選ということになっておりますが、どのように決めさせていただいたらよろしいでしょうか。前回と同様に事務局側からの御提案ということでもよろしいでしょうか。

(意見無し)

それでは御提案させていただきます。会長につきましても、現在副会長をお世話になっております今田委員に会長をお願いしたいと考えております。従いまして、副会長につきましても、田崎委員にお世話になりたいと事務局から御提案を申し上げたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(意見無し)

よろしいでしょうか。今田委員、田崎委員よろしいですか。それでは会長には今田委員、副会長には田崎委員ということでお世話になります。それで

は引き続きよろしくお願ひいたします。それでは、会長に就任されたばかりですが、会長から一言御挨拶を頂けるとありがたいです。

会 長 失礼します。先ほど自己紹介の時も述べましたが、今田弘一と申します。よろしくお願ひします。任期は来年の6月までということですので、その間に何回この行財政改革推進委員会が開催されるのかということは、事務局から報告があると思いますが、御協力のほどよろしくお願ひします。

まず、この委員会の設置目的、本日お手元にこの委員会の条例が配付されていると思いますが、設置目的は、効率的な行政運営の推進並びに厳しい財政状況の克服及び財政体制の強化を図るため行財政改革を行うに当たり広く意見を求めるために、この委員会が設けられているということであります。

厳しい財政状況ではありますけれども、かといって、支出を極力抑えていくということだけではなく、この限られた市税等々を、市民の生活向上のために、また京丹後市の発展のために、いかに有効に効率よく執行していくかが市の方針として、この委員会に報告されまして、説明もされます。それに対して我々は、市民としての意見を市にお伝えするという事です。分からないことが沢山ありますけれども、それはその都度、事務局にお問い合わせいただければ、適切な説明をしていただけるものと思います。

我々の意見をこの場で発表させて頂いて、それを施策に出来る限り反映していただく、それがこの委員会の目的でもあり、民主的な市政運営の根幹であろうかと思ひます。

御存じのように新型コロナウイルスの感染拡大ということで非常に集まりにくい状況ではありますが、本日はこのようにたくさん集まって頂きましてありがとうございます。では、任期までよろしくお願ひします。

● 諮問

事務局 ありがとうございます。ただいま会長の御挨拶にございましたけれども、この委員会は、行財政改革推進委員会条例に基づきまして委員会を設置させていただいております。行財政改革大綱につきましては、現在第3次の取組期間で、今年度でその大綱の期間が終了することとなっております。従いまして、次の行革をどうするのかという事が一つの課題でございます。

つきましては、本日市長から、行革に関する諮問という形でこの委員会に

御提案させていただきますので、よろしくお願いたします。

市長 京丹後市行財政改革推進委員会会長様、京丹後市長、京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方について諮問、京丹後市行財政改革推進委員会条例第2条の規定により、下記事項について御審議いただきたく諮問します。1 諮問事項、京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方について、どうぞよろしくお願いたします。

事務局 ただいま市長から諮問をいただきました。それでは、市長から一言御挨拶をいただきたいと思います。中山市長よろしくお願いたします。

● あいさつ（市長）

市長 皆さんこんにちは。改めまして中山でございます。一言御挨拶を申し上げます。まずは本当にコロナ禍の中で大変厳しい状況が続いておりまして、本市としても財政の限りを尽くして出来る限り、中長期ももちろん展望しながらですが、取り組みをさせていただいているところでございます。引き続き住民の皆さんの御不安の解消につながるような取り組みを全力でさせていただきたいと思っております。

そんな中で今日は、諸事情がおりであろう中でお集まりいただき誠にありがとうございます。また、先ほどは井本委員様には就任について御快諾を頂きましてどうもありがとうございます。併せて、今しがたは今田会長様に諮問書をお渡しさせていただくことができました。いよいよ御審議もスタートしていただけるということで、我々もしっかりと事務のお支えをさせていただかないといけないと思っております。

この行革については、合併来の大きな課題で、1次2次と取り組みを進めてきているわけですが、平成27年度から第3次の計画ということで推進中な訳でありまして、実は平成31年度で本来は終えているということではあります。たまたま総合計画を今年作るというタイミングもあり、総合計画との期間的な整合性をとることが重要だという判断もあって1年間、今年1年、第3次計画を伸ばしながらいるということでございまして、いよいよ来年度からは第4次の計画をもってやっていくというタイミングで、諮問をさせていただいたということでございます。財政状況は大変厳しいわけでありまして、特に制度的に合併直後は合併特例というものがあって、依存

財源という府とか国からの財源に依存している割合が非常に多いですが、その象徴的な交付税について、合併から10年間は下駄を履かせて頂いていたわけですが、徐々に下駄を脱ぐ状況に制度的になってきていて、それは今年から通常の自治体ベースになってしまうということで、合併当初の10年間の歳入状況よりも一段と厳しい歳入環境の中でやっていかないといけないという事情が出てきております。そんな中で、ふるさと納税を頑張っているという大きな市の政策の柱は掲げているところではありますが、ただどこまでどう安定性ということに置いても課題がある中で、安定的な中長期の財政運営をしていく上では、しっかりとした計画に基づいて歳出歳入の管理をしてやらなければならないということをございまして、その意味で、この行財政の大綱、計画の意味というのは大変中長期的な本市の在り様にとって大きな意味を持つものになってくるといふふうに思っているところでございます。

そんな計画、大綱をこの委員会に御審議をお願いしたいということでございますので、本当にお忙しい中かと思いますがお力をいただきまして、本市のまちづくりの展望の基礎を作っていきたいと思っております。どうぞお世話になります、よろしく願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

事務局 中山市長につきましては他の公務もございましてここで失礼させていただきます。御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは以降の進行につきましては、会長にお世話いただきたいと思っております。それから会議録も公開するという運びになっております。後日御確認いただく署名人の方につきましては今田会長より御指名いただければと考えております。

● 会議録署名委員の指名

会長 改めまして皆さま御苦勞様です。お忙しい中御出席をいただきましてありがとうございます。それではまず会議録の署名人の指名をさせていただきます。名簿の順をお願いしたいと思いますので、本日は藤田委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

● 議事

会 長 それでは早速ですが、本日の会議次第に基づきまして進行させていただきます。まず議題の（１）公共施設見直し計画に係る年度別取組結果及び総合管理計画についてということでありますので、それでは事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 それでは説明の前に、本日の資料を確認させていただきたいと思います。事前に配付させて頂きました資料ですが、本日お忘れの方はいらっしゃいますでしょうか。資料が右肩に番号が打ってありますけれども、資料１－１、資料１－２、資料２－１、資料２－２、資料３－１、資料３－２、資料３－３、それと本日配付させて頂いております資料３－４の諮問書の写し、以上となっております。

 それでは公共施設の見直し計画に係る年度別取組結果及び総合管理計画につきまして、施設の見直しを担当しております財産活用課から説明をさせていただきます。よろしくお願い致します。

関 係 課 （財産活用課から資料１－１、資料１－２に基づき、「（１）公共施設見直し計画に係る年度別取組結果及び総合管理計画について」について説明）

会 長 ただいま事務局から公共施設見直しにかかる年度別取組結果及び総合管理計画について、資料に基づいて説明をして頂きましたが、御質問や御意見や要望等がありましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。

委 員 施設の建設については、旧町の時から地区との話し合いや約束により今まで続いてきたものですが、市側からすると移譲してちょっとでも身が軽くなりたいという思いもあるのでしょうかから、なかなか難しいと思いますが、例えば、デイサービスの関係について、先ほど説明がありましたように、最初の計画の時に浜詰、佐濃及び網野デイサービスについては、全部移譲ということだったと思いますが、佐濃デイサービスは移譲、浜詰デイサービスは無償貸与ということに変更になりました。

 それから、網野デイサービスについては、存続ということですが、存続の理由がデイサービスの利用者数が多いため、現状維持とすると書いてありますが、どこのデイサービスも利用者が多い中で、網野デイサービスだけ多いのかなという感じもしますが、その辺りの考え方について教えてください。

 また、区の集会施設の関係について、地元に移譲してきたものもあると思

いますが、個別施設計画編の7ページ、8ページに五十河、野間、久美浜は果樹センター、機業センター、ぎょそんセンター、健康センター、農業センター、福祉センター、婦人センター、林業センターと沢山あるわけですが、これは集会施設ではないのでしょうか。施設種別のところでも集会施設となっていますし、他の区の施設と同じように区の事務所が入って、区民の方が主に使っておられるのではないかなと思います。存続か現状維持かの説明を見ると、「地元以外にも多数の団体が使用している施設であり、当面現状維持とするが、運営に係るコスト削減等やコミュニティ活動の拠点施設として、譲渡を含め在り方を検討する。」とあります。どこの集会施設でも、地元以外の人も使っていると思います。例えば、網野地区公民館はいろんな方が使っていますし、ここで上がっている施設とどのように違うのかといえば、そんなに変わらないと思います。

とりあえず今のところの方向性としては、譲渡も検討するという方向性を持ちながら今は現状維持ということですが、他の地区の施設と違っているのでしょうか。その点を教えて欲しいです。

会 長 事務局お願いします。

事 務 局 2点御質問をいただきました。最初に資料1-1の裏面の浜詰ふれあいセンターと佐濃デイサービスセンター、それから網野デイサービスの個別計画の部分との関係でございますが、仕組みといたしましては、浜詰ふれあいセンターと佐濃デイサービスセンター、網野デイサービスも含めまして市が事業を行うというデイサービスでございます。

これまでは浜詰と佐濃デイサービスにつきましては、指定管理ということで社会福祉法人にお世話になっていまして、網野デイサービスにつきましては、業務委託として社会福祉協議会にお世話になっているということでございます。指定管理制度につきましては、民間の活力を使ってより効率的にやっていたとということで浜詰、佐濃デイサービスはあったと。そもそも少し形が違うということもございますが、先ほど課長から説明がありましたが、移譲という格好ではございますが、指定管理でずっとお世話になっていた中で、社会福祉法人でデイサービスセンターを様々されておりますことから、公共施設の見直しの考え方としましては、行政がすべきこと、民間がすべき

ことということは一定整理して、民間で任せるものは任せていこうということからスタートしております。まずは、指定管理でお世話になっている佐濃と浜詰デイサービスについては、社会福祉法人でお世話になっていましたので、建物も含めて完全にお世話になれないかということでもさせていただいたということでございます。網野デイサービスにつきましても、同じデイサービスでございますが指定管理と形態が違うということがございます。行政がデイサービスをしなくていいのかという議論の中で、網野デイサービスについては利用者が多いと書いておりますが、建物につきましても、らぼーと・図書館との一体的施設ということでございまして、個別施設ではないことからなかなか移譲がしにくいということもございます。網野デイサービスについては、網野の中心地にあるというようなことから、当面サービスを続けていくことで整理をさせていただいたということもございますので、少し違いがあるということで御理解をいただければと思います。

それから2点目の集会施設でございます。委員御指摘の通り、集会施設はその地域の方だけが使う施設ではなく、多くの他地域の方も利用されています。そうした中で、先ほど御指摘いただきました10の施設、久美浜の8つのセンターと弥栄の野間と大宮の五十河でございますが、これは合併前からそれぞれの地区で集会施設はお持ちになっていますが、複数の地区、地域、分かりやすく言いますと学校区のようなところで学校区の施設として複数地域を対象として造られた施設ということから、単独区ではない施設ということですので、単独区のところは移譲させて頂いて、ただ複数区のところになりますと、成り立ちが違うということがございまして、単独区とのお話しなかなかしにくいというようなことから、現在、総合管理計画の中では引き続きという格好になっておりますが、先ほどの御指摘で何が違うのかという部分は非常に分かりにくいということもございます。それについては、指定管理という形で市のお金が投入されているということもございます。そういう課題がある中で、なんとか複数区であっても移譲に向けたお話ができないかということで引き続き取り込むということで、この総合管理計画個別計画編については、令和6年までの計画となっています。先ほどおっしゃいましたように市が一方的に決めつけることは出来ませんし、他の複数区の集会

施設がない地域からしますと、その管理人の人件費が指定管理という名の元に出ているということについてはどうなのかという声も実際頂いておりますので、そこは課題を持ちながら取り組むこととしておりますが、それぞれ合併前から、そういう施設があることで地域の協議というのもされておりますので、そこは無視も出来ませんので、少し時間をかけながら御理解を頂戴いたしたく、この計画では譲渡を含め在り方を検討するところで置かせて頂いているところでございます。

関係課 今事務局から説明をさせていただいた通りでございます。その中で、久美浜の各センターとの関係になりますが、こちらにつきましては指定管理施設ということもあり、指定管理の更新が来年度ということで、今ちょうどその手続きをしている状況です。そういった中で、所管課がこの久美浜の8つのセンター等は政策企画課になりますし、地区の公民館等は教育委員会になります。そういった所管課等とも連携を取りながら一定整理を進めていく形で、今調整も入っているところでございます。また、そういった課題を認識しまして今後整理を進めていきたいと考えているところです。

委員 よくわかりません。成り立ちも違うので、それぞれ当時の旧町の地域の人や役場の考え方もあり、今に至っていると思いますが、ただ、こうして合併して一緒になると、自分のところはなかなか財政も厳しくて、区費を値上げしたくてもできない状況がある中、久美浜では指定管理によって事務員の給料も出るという話が時々出ます。本当にそこはどうなのかなという感じもしますが、今までの経過はわかりませんが、今はなかなか区の役員も出来ないのも地域、区の広域化を図らないといけないということが区長連絡協議会の中で出ております。具体的には、小学校区単位ぐらいに連合区を作らないと無理ではないかと。そうした場合、久美浜町と同じように市が集会施設を建ててくれて、指定管理料を支払ってくれるのかなという話も出ています。そのようなことから、今後どのようにされていくのかなと思ったのと、また、久美浜の8つの集会施設もかなり老朽化してきていますので、その建て替えの時は市が全部建て替えるのかという話も出ています。そのあたりは、どうでしょうか。

事務局 先ほどの御質問の中に2つのことがあると認識をさせていただきました。

1つ目は8つの施設で人件費など出ているということです。先ほど財産活用課長のほうから申し上げましたが、今課題として捉えておりますのが、弥栄、大宮にもございますが、久美浜町域の8つの施設がその代表です。それと網野町域の社会教育関係の公民館でございます。公民館活動は全町域でされておりますが、専用の施設ではなく各地区の集会施設などを拠点としてされていきます。そうした中で、今市が進めようとしているのは、この地域公民館、公民館の活動は小学校単位という中で、先ほどおっしゃいましたように、地域のなり手がなかなかない中で、色々な組織があるということもあり、そこも少し大きくしてお世話になれないかなということを進めようとしております。そういう中で、網野町域の公民館は、旧町からですが、専用の施設を持っているところもありますし、集会施設を代表で使われているところもある中で、一定その建物の維持管理経費を市が補助金などを出しているということもあります。よって、そこについて、網野町域と久美浜町域については、集会施設的なところに公費が投入されていることは、他の4町からするとどうなのかなというところがありますので、そこはセットで考えていく必要がありますので、集会施設の久美浜などだけではなく、セットで御理解をいただけるように少し時間をかけながら今進めているところです。

それからもう1点については、久美浜のことだけではないですが、複数地区での施設が老朽化している中で、今後どうするのかということでございます。現在は、合併前に建てられた施設でございますので、維持管理をしているということでございます。基本的な考え方としまして、合併以降は地域の集会施設は、市は建てないということにしております。従いまして、複数地域の施設でありましても、建設というのは現在のところ考えておりません。ただ、建設はしないが、多額の大規模改修が必要となった場合はどうするのかということも想定はされるわけですが、その場合につきましても、他地域との関係性もございますので、金額にもよりますが、全面的なりニューアルなど多額の費用が必要となる場合は、これは私見でございますけれども、そこはお金の投入は難しいと考えています。よって、先ほどおっしゃいました複数地域による小規模多機能のような取り組みで、市が久美浜町域と同じような拠点施設を造るのかということについては、造る予定はございませんの

で、そういう中で、これらの施設については、時間をかけながら御理解をしていただくと同時に、小規模多機能のソフトの取り組みと一体的に進めていく方向で、今様々なところに御説明に上がっているという状況でございます。

会長 いずれにしましても、この公共施設の見直しをするということにつきましては、それぞれの地元といいますか、利用されている方々がたくさんおられますので、その方々に対する説明であるとか、御理解を得るところが一番大切なところではないかなと考えております。

久美浜の施設につきまして今色々とお話ができましたが、この施設の利用等につきまして何か情報をお持ちでありましたら、御披露いただきたいです。

委員 地区に公民館はありますが、公民館は冷暖房もないので、冷暖房のあるぎょそんセンターで地域行事のほとんどを実施している状況です。他にも、子育てサロンやお年寄りのサロン、地区の会議、漁協の会議等、全てぎょそんセンターで実施しています。また、車椅子での利用が可能ですので、便利がいいということもあります。久美浜町に8つのセンターがありますが、他の施設は、車椅子が入りませんが、ぎょそんセンターのみが車椅子が入りますので、障害者団体の100人規模の集会でも利用をされています。他のセンターに関しても、久美浜町の者だけが使っていると言われればそうかもしれませんが、地域の拠点として色々なサロン活動などで使っています。ただ、事務員の人件費については、頑張って仕事もしていただいているので、としか言えません。

会長 他に御質問や御意見はないでしょうか。

委員 要望ですが、先ほどの説明の中にすべて盛り込まれているので、特に意義があるわけではないですが、施設の廃止とかを進めるにあたっては、やはり実態調査をきちっとしていただいて、もし代替機能が必要なことがあるならばそれもきちっと明示をしていただいて、住民にも十分説明をしていただいて、以前の計画の中にはそういう丁寧な説明だとか調査をしますとかということが最初に書いてあったと思いますが、今回はその辺が抜けているような気がしますので、先ほどで言われましたので間違いはないと思いますが、丁寧な対応を是非ともお願いしたいと思っております。

会長 要望ということでございます。関係課の方から何かございますか。

関係課 頂きました要望を十分心にとめまして、計画を進めていきたいと思
います。利用されている方、地域の方々にとっては非常に大切な施設
ですので、そこをしっかりと受け止めて、丁寧な説明をしながら進め
ていきたいと思
います。

会 長 他に御意見はございませんでしょうか。ないようですので、(1) 公共
施設見直し計画に係る年度別取組結果及び総合管理計画については、
このあたり
にしておきたいと思
います。それでは続きまして(2) 補助金等見直し計画の進捗状況
についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局から資料2-1、資料2-2に基づき、「(2) 補助金等見直し
計画の進捗状況について」について説明)

会 長 ただいま補助金等見直し計画の進捗状況についての説明をして
いただきました。それでは御意見や御質問などをお伺いしたいと思
いますが、ど
なたか
ございません
でしょうか。

委 員 補助金等の一覧の中で質問です。一覧の中の105番やさか納涼祭、
それ
から、107番間人みなと祭について、これは弥栄や丹後町は花火大会
の補助
が出て
いますが、浅茂川の水無月祭に合わせて行う花火大会への補助金
はゼロ
になって
います。なぜ浅茂川だけなくなったの
だろう
という
ことを
言われ
ます。この2つの補助金は、花火大会
に
対する
補助
では
ない
の
で
し
よ
う
か。もし、花火大会への補助だ
とし
たら、なぜ水無月祭の時に
合
わ
せ
て
行
う
花
火
大
会
は、
ゼロ
に
な
り、
一
方
で
弥
栄
や
丹
後
町
の
花
火
大
会
に
は、
250万
と
か
72万
と
か
額
が
大
き
い
で
す
が、
補
助
さ
れ
て
い
る
の
に
は
違
い
が
あ
る
の
で
し
よ
う
か。

会 長 事務局をお願いします。

事務局 この補助金ですが、旧町から続いている補助金でございまして、
順次
見
直
し
を
か
け
て
い
る
部
分
で
ご
ざ
い
ま
し
て、
見
直
し
を
か
け
る
場
合
に
つ
き
ま
し
て
は、
前
年
度
を
上
限
に
し
て
見
直
し
を
か
け
て
お
り、
新
た
に
花
火
に
対
する
申
請
が
出
て
き
た
場
合
に
つ
い
て
は、
そ
の
部
分
は
補
助
対
象
に
し
な
い
と
し
て
お
り
ま
す。
弥
栄
の
納
涼
祭
等
に
つ
き
ま
し
て
は、
花
火
の
部
分
を
縮
小
す
る
方
向
で
見
直
し
を
図
っ
て
お
り
ま
す
が、
一
部
残
っ
て
い
る
状
況
で
す。

委 員 水無月祭の時の花火大会は明治24年から120年間続いてお
ります。

従って、旧町の時から当然補助金はありましたし、合併当時もわずかですが、ありました。ですので、水無月祭の時の花火大会は、新しいということではなく、金額自体は元々多くなかったのですが、ゼロになったという意味です。

会 長 事務局どうぞ。

事務局 水無月祭の補助金の中のどの部分が補助金の対象だったのかということが、明確には答えられないですが。

委 員 花火大会の補助金です。京都府の補助金はいただいています、京丹後市だけなくなりました。

事務局 後から詳細について調べさせて頂いて後日回答させていただきます。

会 長 ということでよろしく申し上げます。他に質問や御意見がございましたらお願いしたいと思います。

委 員 119番の遠距離通学補助金（小学校）というのがありますが、これは具体的にどういった内容の補助金でしょうか。

事務局 119番の遠距離通学補助金（小学校）の分につきましては、宇川小学校の尾和区、袖志区等の児童が路線バスを使って登校しており、その通学補助となっております。

委 員 それのみですか。

事務局 そうです。

委 員 バスの維持管理やガソリン代に対して補助されているということですか。

事務局 路線バスの定期券を購入いただいておりますので、それに対する補助となっております。

委 員 もう一つですが、155番の丹後町活性化イベント開催費補助金ですが、こちらは令和元年度新規となっておりますが、こちらは具体的にどういうことに使われているものなのでしょうか。

事務局 以前は、いかり高原祭に対して補助をしておりましたが、それに代わり丹後町全体でイベントをするということで、イベントの名前と内容を少し見直しされ、令和元年度に新たに補助金を設立したというものです。

委 員 いかり高原祭は除く、他の全体的なイベントに対する補助金ということでしょうか。

事務局　いかり高原祭を除くかどうか、はっきりとお答えできませんが、昨年度5月ぐらいに丹後町全体で実施したイベントに対する補助金だったと記憶しております。

委員　ちなみに、丹後町の方は大変道路が狭くて、昨年はこちらで申し上げましたが、草が伸びてくると非常に道路が見にくくなったり、獣が多い分、草が伸びてくると飛び出してくることも多く、草刈の実施がどうなっているのでしょうかという質問を昨年もさせていただいたかと思います。回数とか、草刈りをした後にごみそのまま残っており、投げ捨てられたごみや、飛んできたごみを業者さん達が一緒にきれいにするといいですか、もちろん良心がないと、またごみは増えるとは思いますが、そのような予算は草刈り費用には盛り込まれてないのでしょうか。草を刈った後、非常に目立ちますし、やはり袋で捨ててあるものとか、不法投棄ということもあり、最近では新型コロナウイルスの関係でキャンプとかにあまり来られませんが、来られる時はごみの投げ捨ての問題とかが非常に多いと思っていますが、他県から引っ越してきて、せっかく海の京都とうたって観光地としてやっていくのにそういった関係の予算は組み込まれていないのでしょうか。

事務局　草刈としての補助金はありません。基本的には国府道は京都府が管理し、市道は市が管理をしております。その中で、全てというのは難しい状況で、御迷惑をおかけしておりますが、そのことは担当に伝えさせていただきます。あとごみ捨ての関係ですが、そちらは補助金ではなく、市の生活環境課に不法投棄等の連絡をいただければ回収させて頂いき、ごみの確認や特定をしております。また、地域ボランティアという形でのごみの一斉清掃活動があり、そういうところで、区の方にお世話になっている部分もあります。また、道等に捨てられているごみが草刈りの中で回収できるのかということについては、確認をさせていただきたいと思います。

会長　よろしいですか。生活環境の改善のための要望質問等であったと思いますので、これを踏まえて適切に対処をお願いしたいと思います。他に誰かありませんでしょうか。

委員　先ほど遠距離通学の補助金が宇川小学校に出ていると聞きましたが、こ

これは公共交通に乗るからバス代が出ているということですよ。そしたら、久美浜にも二区の児童や、河内の児童がスクールバスじゃないバスに乗っていますけど、それにはないのですか。

事務局 二区環状線につきましては、一部スクールバスとしても運行しておりますので、スクールバスの対象エリアの児童につきましてはスクールバスとして乗車をして登校しているので、市が全額負担をしいるので、保護者等の負担はありません。

会長 いいでしょうか。他にございませんか。

委員 この資料2-2の全体を見ていて、これだけの補助金があるというのが一覧で見えるので、すごく見やすいと思います。補助金については、ホームページとかでもお知らせをしているとは思いますが、各課のページを開かないと見えないと思います。前に一つの冊子で使える補助金の一覧のようなものが出ていた時があったと思いますが、色々な課を超えた冊子があって、それを各戸配付するのはすごくお金がもったいないと思いますけど、市役所にいって、こういう一覧が見られて、どういう人が対象で、どういう利用があるということが見られるのはすごくいいと思っています。各課に見に行くと、何か対象のものがあるのかを探すのは時間に余裕のある人しかできないと思いますし、積極的に使えばいいというものとかではなく、必要な人に的確な情報が届いてほしいと思います。あと、廃止する数年前からそこにメモ等で、これ以上使用の用途がなさそうなら2年後に廃止予定ですよというの、そういうところで見るといいのかなと、こういう一覧を見て少し感じました。

会長 情報提供の仕方について事務局ございますか。

事務局 委員からございましたのが「京丹後くらしの支援ガイド」というものを冊子で発行させて頂いております。これについては、今は隔年で冊子を発行しております。また、ホームページ自体の在り方も色々御意見を頂戴しております。「京丹後くらしの支援ガイド」は、昨年発行し、変更点だけを今はホームページ上でお知らせしています。令和2年度はこういう補助金がありましたとか、変更点だけを出している状況ですので、今の御意見を参考に、ホームページの在り方も今いろいろと検討しておりますけれども、

そういった中で情報を周知しやすいような形を、また担当課とも検討して参りたいと思います。

会 長 ということ、よろしいでしょうか。他にございませんか。無いようですので、僕の方から二点ほど。この一覧表について、予算額と金額が出ている以上は単位を書いてもらった方がいいと思います。単位は千円だと思います。

一覧表の143番、政務活動費交付金というのがありますが、政務活動費ということですので、議会議員さんの活動に対するものであろうと思いますけれども、これが補助金の一覧に上がっていることに違和感があるのと、それと今年は御存じのように新型コロナウイルスの影響により様々な事業やイベント等がたくさん中止になっていると思いますが、この一覧表の中で、今年すでに中止になったものが分かれば、分かる範囲で結構ですので説明していただければと思います。お願いします。

事務局 この一覧ですが、補助金等の見直しということで、等の中には交付金も含まれます。例えば、会長から指摘がありました政務活動費交付金ですとか、1ページ目の11番から15番の地元対策交付金という形で交付金も補助金の一種でございますので、掲載をさせていただいています。

また、イベントの中止ということですが、全てを把握しているわけではないですが、大きいところと言いますと、ウルトラマラソンが中止ということで、中止に関して一部経費がかかっておりますので、この100万円がそのまま無くなるというわけではございませんが、おそらく減額になると思っております。

会 長 何番ですか。

事務局 ウルトラマラソン補助金は103番です。あと中止になったものにつきましては、104番のドラゴンカヌー大会も中止となっております。おそらくこれ以外にもまだあるとは思いますが、今私どもが認識している中で、今すぐ出てくるのはこの2つの補助金かなと思っております。

会 長 1番目の政務活動費ですが、交付金なり補助金なりという言葉よりも、政務活動費は議員さんに支払いをされるものですよね。そうであれば、例えば議会事務局の予算であるとか、議員さんにかかる予算がどこから計上

されているのかということまでは分かりませんが、民間のイベントなり、事業なり、活性化事業等々の交付金になり補助金と同列に並んでいるのはなんとなく違和感があると思います。その辺りはどうですか。

事務局 見せ方については、交付金は交付金でまとめることを検討させて頂きま
す。

会長 他に御意見ございませんでしょうか。

委員 新型コロナウイルスの関係で、6月から内需拡大促進事業補助金という
のが出ていまして、これが最高100万円だったと思いますが、この補助
金をかなりの事業者が使われているので、私どもから見たら、京丹後市は
かなりの金額を、この助成金に費用を費やすのかなとちょっと心配な点が
ありますが、事業者の方はすごく助かるので、利用されたらいいのかなと
思います。

会長 他にございませんでしょうか。他に意見もないようですので、補助金等
見直し計画の進捗状況につきましてはこの辺にしておきたいと思います。

それでは続きまして、(3)京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在
り方についてということで、本日の諮問事項でありますけれども、これにつ
いて説明をお願いします。

事務局 (事務局から資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-4に基づ
き、「(3)京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の在り方について」に
ついて説明)

会長 今事務局から説明をして頂きました。ちょっと分かりにくい言葉とかも
あったかなと思いますが、総合計画・基本計画の内容と行財政改革大綱の
内容に重なる部分がたくさんあるので、それぞれ別々に内容について色々
な施策を考えながら計画を立てていくよりも、一体として考えていく方が、
より効率的でもあるし、内容も分かりやすいということで、基本計画にこ
の行財政改革大綱を盛り込んでいこうと言いますか、一緒にしていこうと
いうことだと思います。そういう形で行政改革大綱を基本計画に盛り込んで
いく考え方について、皆さんの御意見を頂戴したいということであると思
います。なかなか意見が出にくいと思いますが、なんでもいいので、先ほ
ども言いましたけど、この場は我々市民の意見なり要望になり質問を投げ

かけるそういう場でありますので、御意見を頂戴できたらと思います。

委員 総合計画の中に位置付けるということは、行財政改革大綱は個別に作らずに総合計画の中に入れるので、この第3次行財政改革大綱のような別紙ではないということになるわけですね。

事務局 考え方としましては、現在は、行財政改革大綱と総合計画・基本計画というそれぞれの計画がございまして、内容的には重複しているということで、行財政改革を止めるというわけではなくて、行財政改革大綱を総合計画・基本計画の中に盛り込んで、推進計画は今まで通りの実施スケジュール等を示したものを作らせてもらいたいと考えております。

補足ですが、この行財政改革というものは、平成16年度に国からの通知により、行財政改革に取り組んでいきなさいという通知がされたことが始まりです。その後、平成16年、17年度中には計画を公表しなさいということ国を国の主導で行っており、平成21年3月でこのプランは、国の考え方としては終わっていますけど、当時の鳩山首相が、今後は市町村で自主的に行財政改革に取り組むことが必要と答弁されています。その中で、大体の自治体も行財政改革大綱というのを作っておりまして、また推進計画というものも作って取り組みを進めていますが、今回こういった考え方をしようと思ったきっかけとしましては、第5期行財政改革推進委員会の意見の中で、行財政改革大綱の中に協働の関係、これが行革の取り組みなのかという意見がございました。総合計画・基本計画に盛り込むことによって、それらは、総合計画の他の施策でうたっておりますので、実施計画でうたわなくてもいいのではないかという考え方で、今回こういった方向性を提案させて頂いております。他の市も見ていると、例えば舞鶴市ですと、こういった大綱というものは作成せずに、総合計画の中に盛り込んでおり、計画までは作ってはいません。また、京都府についても、大綱ではなく行革プランみたいな形でされています。概ね京都府下の市町村を見ていると、大綱ではなく総合計画の中でうたって、その中でこういったプランを作っている自治体が増えてきましたので、そういったこともありまして、こちらの方に京丹後市としてもシフトをさせていただきたいと考えております。

委員 行財政改革大綱を総合計画の中に一部入れるということで、そうすると、

この行財政改革推進委員会と総合計画の策定委員会が別にあると思いますが、同じ内容を二つの場所で協議するというような形になるのでしょうか。総合計画の委員会とこの行財政改革大綱の行革推進委員会との関わりについて、位置付けはどうなるのでしょうか。極端に言ったら総合計画の方で行財政改革大綱も進めていけば、この委員会でする必要があるのかとちょっと疑問がありますので、位置付けはどうなるのでしょうか。

事務局　総合計画というのは市の最上位の計画ということで一番上に位置付けられています。その下に、各部署が色々な計画を持っております。その中で行財政改革大綱も位置付けることができると考えております。前回の総合計画・基本計画は、行財政改革大綱を定めた後に出来ましたので、行財政改革大綱の内容が総合計画に入っていることになってはいますが、今回は同時に作成するというので、行財政改革推進委員会で行革に関する大綱を定めていただいて、その行財政改革大綱を総合計画の中に盛り込んでいくことで考えていただけたらと思っております。行財政改革大綱は行財政改革推進委員の皆さんで考えていただいたものを総合計画の中に位置付けていくという考えでいきたいと思っておりますので、皆さんに行革の大綱については、お世話になりたいと思っております。

委員　市役所用語の言葉に疎くて、今やっと認識したなって思っているのですが、合っているかわからないのですが、行財政改革大綱というのは基本的に市役所の運営に関わることで、総合計画は市民の方に対して行うものみたいな感じですか。この第3次の大綱を見ていると、ここの市役所の行政満足度だったりとか、職員の向上だったりというのがメインなのかなと思って、これを見ていると総合計画に入って欲しいなと感じていて、本当に雑談ベースですが、この間、友人が結婚して京丹後市役所で婚姻届を出したのですが、市役所の人ちょっと知り合いもいたというのもあって、すごい拍手で、笑顔でおめでとうって言ってくれたっていうことを言っていて、その方は福知山から来られたのですが、福知山が悪いわけではないですが、福知山の役所の方は誰も笑わない、冷たい、役所はそういう場所だと思っていたみたいです。京丹後市役所に来た時に皆でそうやって温かみをもって迎えてくれたということが京丹後市に来て良かったというふうに言

っていました。職員の人材育成とか、今は時代が厳しくて、市の職員にお金をかけるな的な雰囲気世の中に漂っていると思うのですが、本当はそこを充実させることによって、市民へのサービスとかが向上すると思いますし、分離せずに総合計画の中に一緒になることが本当に大事なかなと思っているのです、すごくいいことだなと見ていて感じました。

会 長 大変いい意見を出して頂きました。他に誰かありますか。

委 員 質問ですけども、言葉の定義を今言われましたけれども、一般の市民の感覚からしたら、総合計画だとか行政改革大綱だとか非常に馴染みがない言葉なのです。だから、もっとわかりやすい、これは法律で定義をされた国の通知で行なっているということだったので、定義された言葉を使わざるを得ないということなのですか。もし例えば、もっと平易な言葉で置き換えることが可能なら、そういうことも一つの方法かなと思います。一般市民が本当にとっつきやすい内容でないと、基本的な内容からしたらいけないことなの、看板があまりにも難しすぎてなんだこれはというようなことになっているので、専門の方はたくさんおられますけど、行政的に私なんかは全く素人ですので、もっと分かりやすい他の市民の方が見られてもわかりやすいものが良いかなというのは気持ちとして持っているのですが、この総合計画・基本計画、これを基本計画と言いますと言っていますが、基本計画以外の総合計画というのはあるのでしょうか。総合計画イコール基本計画なのか、それともこういう「・」を付け名称をつけないといけないのか単純な質問と、それからあともう一つ、これらを考えていく上で先ほども説明がありましたが、この行財政改革大綱の4ページのお金、5億円を今年取り崩してという話ですが、平成30年度については、ちょっと専門的なことがわからないですが、要するに京丹後市は赤字経営か黒字経営かとそういう指標を、国の4つの指標かなにかをホームページに出されていて、4つともクリアして一応何とか京丹後市は赤字じゃなくて健全経営だというのが出ていたのですが、令和元年度については決算が出たと思うので、それがどういう状況なのか非常に厳しい状況なのか、今後この計画を立てるにあたって、見通しがどうなのか、その辺のところの概要を教えていただけたらと思います。

事務局 最初の名称の件についてですが、総合計画を策定しなさいというのは、国も地方公共団体の任意でということですので特に強制ではないので、名称の方についても考えていけると思っておりますので、今いただいた御意見につきましては、また担当課にも伝えていきたいと思っておりますし、行財政改革大綱につきましても同様でございますので、名称につきましても考えていきたいと思っております。あと、総合計画の基本計画についてですが、総合計画は10年の計画になっています。基本構想の10年の計画がありまして、その中で、選挙の関係で2年、4年、4年という形になりますが、4年単位で基本計画を作っている形となっています。

あと、財政が厳しいということで、財政指標の方で令和元年度はどうかということですが、令和元年度につきましても国が示している指標の範囲内にはおりまして、赤字にはなっておりません。黒字になっておりますし、その他の指標につきましても国が示している範囲内の数値には収まっていますが、その数値については、ポイントの数字が上がってきているということで、財政上厳しくなっているということを示しているという数字に今なってきているという状況でございます。今後につきましても冒頭にもありましたが、交付税は本来の京丹後市の一本算定という形で令和2年度からは合併算定替は無くなり、減ってきているということ。今後、交付税につきましては、人口が大きな要因になって積算される部分がありますので、国勢調査で人口が減れば交付税も減ってくるということになります。そうすると、今後につきましても交付税については減少傾向で、今後もまだ厳しい状況は続いていくとみております。あと、歳出につきましても、各特別会計、企業会計とございますけれども、それらに対する繰出金も増えますので、そちらの方でも財政状況の厳しさを増していくのではないかとみているところです。

会長 厳しい厳しいという言葉が印象的ですが。他にどなたか御質問、意見がありましたらお願いしたいと思います。

委員 私は総合計画の中に行革についても取り組んでいくことに大賛成です。総合計画といたら将来の京丹後市のまちづくりで、言ってみればある部分夢物語みたいな部分はあるわけですし、一方、行財政改革大綱、行革の取り組みというのは、先ほど施設を廃止するだとか補助金を少なくするだ

とかなくすだとか、言ってみれば市民にとってみると総合計画と相反するような、嫌な、行革というとなんなイメージがしますけども。やはり将来のまちづくりを考えたら、ある部分、市民にも理解してもらわないといけない部分もありますし、それから自分たちの地域を自分たちでどういうふうに考えていくのかをそれぞれが考えていかないといけないということだろうと思います。やっぱり行政の仕事と言ったらなんだという、公共の福祉を増進するというのが行政の仕事だと私は思っているのですが、じゃあ公共の福祉を増進するというのは何かといたら、京丹後市民の方々の調和的な幸福利益を実現していくこと、ここに誰もが幸せをますます実感できるというようなことが書いてありますけれど、昭和的な国益を実現していくことだと思いますが、そのためには、市民と一緒に、職員と一緒に、地域と一緒にそういう取り組みをすることが大事だと思うので、だからこれは総合計画です、これは行革で辛抱してくださいということではなしに、その中に一緒に入って皆で地域づくりを考えてもらうということが大事なだろうと思うので、私はいいことだと思います。

会 長 他に御意見ございませんでしょうか。本日は、先ほども説明がありましたが、総合計画・基本計画の中にこの行財政改革大綱の重なる部分がたくさんありますので、効率的な計画と推進を行っていかうということで盛り込んでいく方向性です。その方向性を確認させていただいたということでもよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして第4回の行財政改革推進委員会の議事を終了させていただきます。大変長時間でしたが、お世話になりありがとうございました。

事 務 局 事務局から今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。

本日の審議の中では行財政改革大綱と推進計画の在り方についての方向性を確認していただきましたが、総合計画の中に位置付けるということで考えていただけるというふうに思っております。今後の予定ですが、資料3-3を御覧ください。本日は、方向性について確認をいただきましたので、次回以降につきましては、具体的な中身、内容につきましての御意見をいただきたいと考えております。本日、資料3-2の基本計画の抜粋の中にありま

す施策 2.9 効率的・効果的な行財政運営に掲載する内容、また、推進計画に掲載する内容について、御議論をお願いしたいと思っております。

委員会でいただきました意見を基に、答申書を作成いたしまして、それを委員会で確認いただいた後、会長と副会長に市長に答申書を提出していただくというふうに考えております。この答申書の提出につきまして、10月中旬に行財政改革大綱の在り方について答申をしていただきまして、また12月中旬には推進計画に係る内容につきまして、2回目の答申を考えているところでございます。委員会としましては、大綱の在り方につきましては、9月上旬、それと10月上旬、また推進計画につきましては11月上旬、12月上旬を予定しておりまして、その後、パブリックコメントを実施する予定にしております。次回の委員会では総合計画・基本計画に位置付ける次期大綱の内容を審議していただきたいと考えておりますので、審議内容によりましては回数を増やすということも考えていかなければならない場合もありますけれども、現時点につきましては、こういったスケジュールで進めていきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、現時点ではこのスケジュールで進めてさせていただきますが、今後委員会の審議状況によって変更になる可能性もありますので、御了承いただきたいと思います。

● 閉会

事務局 それでは、本日はこれで終了させていただきたいと思っております。お忙しい中ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして副会長様から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

副会長 今日は委員の皆様には大変熱心な議論をいただきましてありがとうございます。今日市長から諮問されました行財政改革大綱及び同推進計画の在り方について、内容的には大変抽象的な内容が多くなって、なかなか馴染みにくいとは思いますが、それぞれの委員さんの立場、身近な生活の中から、この行財政改革大綱や計画について、御意見を頂ければそれを少しでも大綱の中に、計画の中に反映が一部でもできればこの委員会の目的は達せたかなと思っておりますので、今後とも、今年まだ5回ほど計画がされておるようですので、今後とも色々な御意見を聞かせていただきました。

いと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はどうもお忙しい中お集まり頂きましてありがとうございました。